

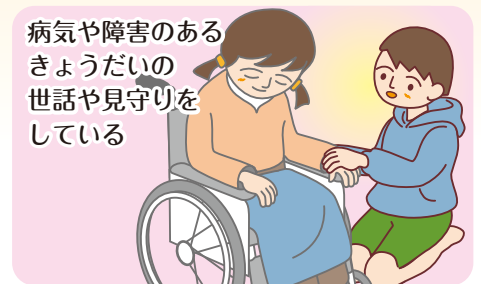
こんな子どもたちが 周りにいませんか？

ヤングケアラーを
ご存じですか？

ヤングケアラーとは

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを
日常的に行っているこどものことです。
もしかしたら、あなたの周りにもヤングケアラーがいるかもしれません。

ヤングケアラーが行っていることの例です



富山県では、中学2年生で5.5%（およそ18人に1人）
高校2年生で4.2%（およそ24人に1人）が、
「世話をしている家族がいる」と回答*しています。
いつもより少し視野を広げて、周りの子どもたちのこと
を見てみてください。ヤングケアラーと思われるこどもを
把握し、必要な対応を行うには、周囲の気づきが大切です。

*令和4年度富山県ヤングケアラー実態調査





こどもの権利

こどもには、「こどもの権利」というものがあります。

特にヤングケアラーと関係の深いこどもの権利としては、

教育を受ける権利

休み・遊ぶ権利

が挙げられます。



家族のケアを日常的に行っていることによって、学校に行けない、宿題をする時間がとれない、友達と遊ぶ時間がないなどの影響があることがあります。

こどもが、こどもらしい生活を送れているかどうか、しっかりと見ていく必要があります。

気づきのヒント

【学校・教育現場】

- 欠席や遅刻、早退が多い
- 部活動等、放課後の活動を休みがち
- しっかりしているが、宿題や忘れ物が多い（多くなってきた）
- 保健室で過ごしていることが多い
- 表情が暗い、疲れている様子
- 服装が乱れている
- 児童・生徒からの相談
- 保護者が授業参観や面談に来ない
- 幼いきょうだいの送迎をしているなど

【市町村・福祉・保健・医療現場】

<家庭訪問時の様子>

- ケア対象者の介護・介助をしている姿を見かけることがある
- 日常の家事をしている姿を見かけることがある
- 常にケア対象者のそばにいる

<医療機関・窓口での様子>

- ケア対象者の病状や家族構成（子とケア対象者のみである等）から、ケアの負担がかかっていると懸念される
- 家族の付き添いをしている姿を見かけることがある（平日に学校を休んで付き添いをしている等）など

【地域現場】

- 家族の介護・介助をしている姿を見かけることがある
- 本来なら学校にいる時間に、学校以外で姿を見かけることがある
- こどもが親の通訳をしている
- 自治会の集まり等、通常大人と参加する場にこどもだけで参加しているなど



このような状況にあるこどもがいたら、「**もしかしたらヤングケアラーかもしれない**」という意識を常にもち、こどもが素直な気持ちを話せるように関わっていくことが大切です。ヤングケアラーを把握し、必要な支援につなぐにあたっては、**本人の意思を尊重すること、本人や家族の想いを第一に考えること**が重要となります。まずは、「ヤングケアラーかもしれない」という周囲の気づきが大切です。

令和6年3月に富山県ヤングケアラー支援ガイドラインを策定いたしました



県内の
相談窓口はこちらから

